

三月五日	竹内下總守秀勝、柳本城を攻む。
六月十四日	松永久秀、竹内秀勝の異志あるを疑ひその子を貰として救む。
八月十四日	竹内下總守秀勝、松永久秀と合はず妻等を掣け河内に走る。尋ニ若江にて死す。
十市達智、長柄城を壊つ。	
天正四	
五月十日	伊賀の兵、筒井の營を襲ふ。岸田、
楊本、菅田等負傷す。	
天正一一	
裏長四	
脊正月	岸田、佐保庄、乙木等は徳川氏所領となる。
十月十五日	福知堂に六字名号碑建つ。
長柄北池を鑿つ。	
長柄に老田池を鑿つ。	
旱天のため大和社に祈願す。	
八月長柄大洪水にて決済延長百九十間に及ぶ。	
長柄に飢人二百四十七人を出せしに依り、正	
月二十日より二月二十日までに至る貧困者三百	
第百十四代 中御門天皇	
享保八年	
元和三年	
二三五三	第百十三代 東山 天皇
二三六〇	同
二二七六	第百八代 後水尾天皇
二二六七	同
二二六一	同
二二五九	第七百七代 矢陽威天皇
二二四三	同
二二三六	同
二二二三	同
二二一	同
二二〇	同
二一九三	第百十四代 中御門天皇

第一百三代 後土御門天皇

惠仁三

四月九日（四月二十八日文明と改元）中山寺

（大乘院末寺）に大和山城の軍庫す。

二二九 文明元 八月九日軍勢中山寺僧坊を破却し堂塔悉く掠めとる。

二一九 同 同 十二月二十四日中山僧等歸寺を命ず。

二一五 同 同 閏八月十市遠清、揚本、範滿、父子を其第に攻め殺し遂に岸田、福智堂等の地を奪ふ。

二一三 同 同 九月二十日十市遠清、揚本某と和議なり侵略

同七 地岸田、福智堂を還附す。

二一九三 同 同 中山に順空の五輪塔建つ。

二一九四 同 同 中山へ念佛寺の寺を十市氏再建す。

二一九五 同 同 中山念佛寺に十一面觀音（石佛）立つ。

二一九六 同 同 長柄に石地藏尊建つ。

二一九七 同 同 十二月朝日觀音堂石佛建つ。

二一九八 同 同 十一月十五日佐保庄に六字名号碑建つ。

二一九九 同 同 八月二十三日竹内秀勝、筒井順慶と戰ふ。

二二〇 同 第百六代 正親町天皇 元龜元 永祿元

十三人男百二十九人女百八十四人に男は叔四合女は同ニ合の扶食を鈴木代官より借用し賑恤す、同村の平吉、忠兵衛、新兵衛、又治郎等五人三月五日より四月二十九日至る五十日間施與せしを以て鈴木代官より並に白銀三両を称せられ、村内も米五石二斗五升を恤みしに依り同く賞せらる。

二四〇〇

第一百五代 櫻町天皇

二五二四

第一百二十二代 孝明天皇

二五三〇

第一百二十三代 明治天皇

二五三一

同

二五三二

同

二五三三

同

二五三五

同

二五三六

同

二五三九

同

二五四一

同

二五四二

同

二五四八

同

二五四七

同

二五三二

同

二五三三

同

二五三五

同

二五三六

同

二五三九

同

二五四一

同

二五四二

同

二五四八

同

八月成願寺の薬師堂に勧成金、乙木に乙木小学校を設く。
山辺、添上両郡を第二大区と改称す。十二月長柄の長福寺に連壁舎を設く。

二月十九日佐保庄の觀音寺境内の朝日豊明姫

神を大和神社境内に奉遷す。

四月十八日奈良縣を廢して壱縣に合す。十二月各戸長役場を廃し事務所と改稱し正副戸長を置く。

長柄、成願寺に聯合戸長役場置かる。

永原小学校を長柄小学校に合す。

二月七日堺縣は大阪府に編入せらる。

四月西三昧田、東三昧田両村合して三昧田村とす。

十一月十日大阪府より分離し奈良縣となる。

丹波市に高等小学校を設けられ、本村児童多く通学せり。四月朝和村生る。

二月九日、大和神社奉幣祭典再興せらる。
(十二月警察屯所丹波市久保院に置かる)
大和神社官幣大社に列す。七月十四日詔により廢藩置縣となり奈良縣となる。第四大區、第三大學區に屬す。

明治三
元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

明治三

元治元

元文五

二五五七	同	同	同	同	同	三〇
二五五八						四月一日山辺郡役所を丹波市三百七十五番地に警察署を同二百九番地に置かる。本村もその管轄に属せり。
二五六九						五月八日京終櫻井間鉄道開通
二五七〇						三月二十一日朝和郵便局を長柄に設く。
二五八三						四月二十日村農会設立
二五九〇						五月三日朝和村信用販賣利用組合設立
今上	大正					三月郡制廢止
		昭和五	大正一二	同四三	同四二	同三一
						五月八日京終櫻井間鉄道開通
						三月二十一日朝和郵便局を長柄に設く。
						四月二十日村農会設立
						五月三日朝和村信用販賣利用組合設立

跋

文

朝和、長柄両小學校ヨリ村郷土誌編纂ヲ予ニ嘱セラル。予素ヨリ淡學菲才コレヲ爲スノ器ニアラズ。然レドモ斯道ニ多火ノ趣味ヲ有スル身ナレバ悦ビテ快諾シ非常時局中ノ夏期休暇一ヶ月餘ヲ、木トンド之ニ充テ東西ニ調査ノ歩ヲ進メ社寺等ノ古記録類ヲ蒐メ或ハ古老ノ口碑ヲ校シ、茲ニ不完全ナガラモ纏メテ一巻ノ書トナシタリ。些カナリトモ教育ノ参考資料トナラバ、甚ダ幸ヒナリ。

昭和十四年八月三十一日

長柄尋常高等小學校訓導
乾健治

昭和十五年拾月一一日印刷 (非売品)
昭和十五年拾月五日發行

著作権
奈良縣山辺郡丹波市町別所三五〇

乾

健

治

印刷看

奈良縣山辺郡丹波市町川原城三六九
青桐社 中 尾 已 義

發行所

奈良縣山辺郡朝和村役場内
朝 和 村 教 育 會

405
353

終

